

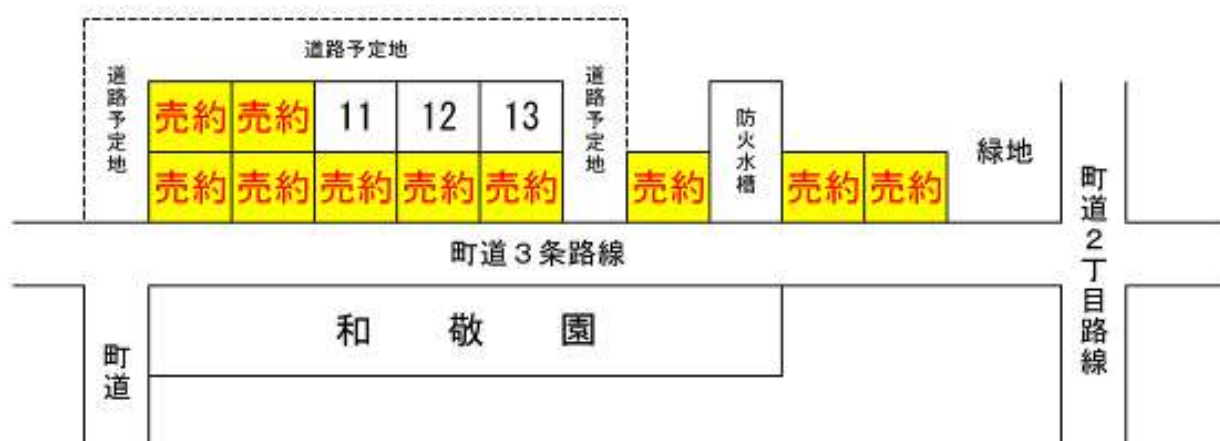
# 秩父別町定住促進団地 購入者募集

宅地を **1 m<sup>2</sup> 1 円** で販売!!

10月8日（金）から購入申込み随時受付

## ～ 販売区画 ～

秩父別町定住促進団地区画図



お問い合わせ・お申し込み

秩父別町企画課企画グループ 0164-33-2111

# 応募条件

- ・ 定住を目的として住宅を建設するために宅地を必要としている方
- ・ 契約後 **3年以内に床面積 65 m<sup>2</sup>以上の住宅を新築**し入居できる方
- ・ 入居の時点で**秩父別町に住民登録し、5年以上定住**できる方
- ・ 住民税等の**公租公課を滞納していない方**
- ・ 暴力団等、反社会的な組織に加入しておらず、人権を尊重し、暴力のない明るい社会・地域づくりに参加できる方
- ・ その他、応募の理由等の質問に回答していただける方
- ・ 企業の方も相談に応じます。
- ・ **分譲宅地の現地を確認し、担当者の説明を受けた方**

## 秩父別町定住促進団地分譲概要

- ・ 所在地 秩父別町字秩父別 1505 番地 1 (旧小学校跡地)
- ・ 分譲区画 1 区画当たり約 460 m<sup>2</sup>に区割りし分譲します。  
1 世帯当たり最大 2 区画まで申込みできます。  
販売区画については抽選にて決定します。
- ・ 分譲価格 1 m<sup>2</sup>当たり 1 円で販売します。
- ・ 宅地造成 平成 23 年度に造成を行います。
- ・ 保証金等 契約時に契約保証金 (60 万円) を徴収します。  
ただし、3 年以内に住宅を建築し入居された場合は返還いたします。  
また、契約締結後に購入者の事情により契約を解除した場合は違約金を徴収します。